

ふじざくら支援学校の居住地校交流について

ふじざくら支援学校 交流・渉外部

居住地校交流とは

児童生徒の居住地の小学校、中学校と行う個別の交流です。

目的

① 居住地校の児童生徒と共に学び、関係をつくり、継続して相互に理解を深める。

本校の児童生徒は自分の住んでいる地域から離れて通学していることが多いため、地域の同年代の友達等と関わりにくい環境にあります。自分が住む地域の友達と交流を行い、共に学ぶ機会を通して、お互いに理解し合うために居住地校交流が設定されています。

② 本校の児童生徒が、将来地域で生活するための基盤を作り、社会参加を促進する。

本校の児童生徒は、将来地域で生活していくことが多いです。生活の基盤を作るためにも、地域の方や児童生徒に、本校の児童生徒を知っていただく必要があります。居住地校交流を通して、児童生徒の社会参加を促進していきたいと考えています。

交流の方法

・**直接交流**・・・居住地校へ行き、音楽・体育などの授業や特別活動に参加します。

※居住地校交流の出席は、本校の出席扱いになります。

・**間接交流**・・・美術や図工の作品、手紙、ビデオレターなどを通して、居住地校の児童生徒と交流をします。



交流の流れ

① 計画について

- ・交流の計画については、御家庭の考えを踏まえながら、本校の担任が居住地校の担任と相談して立てます。

② 直接交流の場合

- ・居住地校への送迎や活動の付き添いは保護者に行っていただきます。
※万が一活動中に事故が発生した場合は、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となります。
- ・保護者の方には、活動の様子を所定の記録用紙に記入していただき、提出をお願いします。
- ・本人の体調不良でやむを得ず欠席する場合には、保護者から居住地校と本校に連絡してください。
- ・本校担任が必要に応じて年に一回程度参観させていただきます。

③ 間接交流の場合

- ・学校や御家庭で取り組んだ内容（美術や図工の作品、手紙、ビデオレターなど）を居住地校へ届けます。



※交流を希望する場合は、担任まで御相談ください。本校所定の様式「居住地校交流実施願い」を提出していただきます。



御意見・御質問がありましたらこちらまで
山梨県立ふじざくら支援学校 交流・渉外部
TEL 0555-72-5161 FAX 0555-72-5164